

あま市七宝焼アートヴィレッジ運営委員会経過(要旨)

日 時 令和6年3月27日(水) 午後2時00分

場 所 七宝焼アートヴィレッジ 交流ホール

事 務 局

(議事開始 午後2時00分)
定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第2回あま市七宝焼アートヴィレッジ運営委員会を始めさせていただきます。

ただ今の出席委員は7名で、あま市七宝焼アートヴィレッジ条例施行規則第6条第2項の規定に基づく、定足数4名に達しておりますので、あま市七宝焼アートヴィレッジ運営委員会を開催いたします。

今回の運営委員会は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき公開で開催いたします。また、同要綱第7条に基づき、本日の運営委員会終了後、会議録を作成しますので録音させていただきます、市ウェブサイトへ会議録を掲載することとなっておりますのでご承認ください。

それでは、運営委員会の開会にあたり、市長よりあいさつを申し上げます。

市 長

(あいさつ)

事 務 局

ありがとうございました。
なお、市長におきましては、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。
本日、清水委員長より欠席の連絡をいただいております。

それでは、まず初めに資料の確認をお願いします。

- 1 次第
- 2 あま市アートヴィレッジ運営委員会委員委嘱者名簿
- 3 資料1 七宝焼アートヴィレッジ集計表
- 4 資料2 令和5年度事業報告
- 5 資料3 令和6年度事業計画
- 6 資料4 20周年記念事業
- 7 資料5 その他

の7点でございます。不足などはございませんでしょうか。

続きまして、次第に沿って進めさせていただきます。

これより議題に入らせていただきますが、あま市七宝焼アートヴィレッジ条例施行規則第5条第3項の規定には、「副

	<p>委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する」とあります。今回、清水会長がご病気のため欠席されましたので、あま市商工会会長の山田精二(やまだ せいじ)副委員長に議事の進行をお願いいたします。山田精二副委員長、前の席へご移動をお願いします。</p>
副委員長	<p>(あいさつ)</p> <p>それでは、早速ですが2議題の(1)「令和5年度事業報告について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1、資料2 説明</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
副委員長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質疑ご意見等はありませんか。</p>
委員	<p>資料1の企画展示室の貸出はどのような所がありましたか？申請者はこのあたりの方ですか？貸出しは何でも受けるのですか？会場使用料は取っていますか？</p>
事務局	<p>今年度はパッチワーク、シャドーボックスの展示貸出がありました。市内や近隣の方が多いです。過去は絵画や木彫り、自身のコレクション等の展示がありました。会場使用料は徴収しています。</p>
副委員長	<p>その他、よろしいですか。</p> <p>質疑等もないようですので、続きまして(2)「令和6年度事業計画について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3 説明</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
副委員長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質疑ご意見等はありませんか。</p> <p>質疑等もないようですので、続きまして(3)「20周年記念事業について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料4 説明</p>

	<p>以上で説明を終わります。</p>
副委員長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質疑ご意見等はありませんか。</p>
委員	<p>20周年の目玉となる事業は何になりますか？</p>
事務局	<p>秋の企画展と七宝焼街角ミュージアム事業が目玉となります。</p>
副委員長	<p>その他、よろしいですか。</p>
委員	<p>七宝焼街角ミュージアム事業ですが、貸出す事業所の目途は付いていますか？</p>
事務局	<p>市内にある事業所2か所から確約を得ています。市外の銀行やホテル等にも話はしています。</p>
副委員長	<p>その他、よろしいですか。 質疑もないようですので、続きまして議題3 その他に移らせていただきます。 条例改正について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料5 説明 以上で説明を終わります。</p>
副委員長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質疑ご意見等はありませんか。 質疑等もないようですので、続きまして 規則改正について 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料5 説明 以上で説明を終わります。</p>
副委員長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質疑ご意見等はありませんか。</p>
委員	<p>ふれあいホールはどこですか？物販での利用は可能ですか？</p>
事務局	<p>カフェのあった所です。厨房以外のフロアが貸館対象です。カフェで使用していたテーブルは撤去してあります。物</p>

	販での利用は可能です。営利目的の場合、使用料は5倍となります。交流ホールよりは面積が小さいです。
副委員長	その他、よろしいですか。
委員	カフェスペースを長期利用したいという業者がいたらどうなりますか？
事務局	一業者に長期に貸し出すのはできません。今回の条例改正により、そのような利用はできません。
委員	条例改正が必要ということですか？
事務局	そうです。このように至ったのは、カフェとして事業継続ができなかったため、今後時間をかけて賑わいを創出することを考えていく、ということになります。
委員	分かりました。人集めをしようとする、長期的にカフェや物販をしたいと思う事業者が出てくると思いましたので、質問しました。
副委員長	その他、よろしいですか。 質疑等もないようですので、続きまして 民間活力導入可能性調査について 事務局より説明をお願いします。
事務局	資料5 説明 以上で説明を終わります。
副委員長	ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質疑ご意見等はありませんか。
委員	コンサル業者の目途はついていきますか？どのように業者を選ぶのですか？
事務局	業者を点数付けし、点数上位の業者で指名競争入札を実施します。
委員	アイデアを売るので、どのように入札をするのですか？
事務局	目的を提示し、地域の調査等実施する内容を仕様書で提示します。事業調査をまとめて指定します。

委 員	ということは、落札してからアイデアが出てくる、ということですか？
事 務 局	そうです。プロポーザル方式ではなく、入札方式で行いません。仕様書で提示し、入札により選ばれた業者が調査を行ない良い内容が出てくることを期待します。
副委員長	その他、よろしいですか。
委 員	あま市のことを良く知る業者であるといいと思います。
副委員長	質疑等もないようですので次に移ります。 先ほどの議案以外で何かご意見はございますか？
委 員	あま市商工会ミドルエイジから意見がありました。構成者から活発な意見が出ており、個々ではなく商工会や観光協会など他団体全体で話し合いをしたいと思います。
副委員長	その他、よろしいですか。 無いようですので事務局より何かございますか？
事 務 局	本日の委員報酬につきましては、皆様の口座への後日振込をさせていただきます。
副委員長	本日の議題はすべて終了しました。 丁寧にご審議いただきましてありがとうございました。
事 務 局	山田副委員長、ありがとうございました。 これをもちまして、令和5年度第2回あま市七宝焼アートヴィレッジ運営委員会を終了させていただきます。 ありがとうございました。
	(終了午後3時18分)